

平成25年 第2回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成25年2月27日(水)
午後3時00分～午後4時40分
2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
3. 出席委員
- | | | |
|------|-----|-----|
| 一番委員 | 角山 | 光邦 |
| 二番委員 | 大久保 | 真理子 |
| 三番委員 | 高橋 | 英子 |
| 四番委員 | 足立 | 一馬 |
| 五番委員 | 小林 | 達也 |
4. 出席事務局職員
- | | | | | | |
|-----------|----|-----|--------------|----|----|
| 教育部長 | 玉衛 | 隆見 | 教育部教育監 | 原 | 一美 |
| 教育部参事 | 菅 | 章 | 次長兼教育総務課長 | 房前 | 武男 |
| 次長兼教育企画課長 | 奈須 | 寿郎 | 次長兼教育指導課長 | 江藤 | 郁 |
| 次長兼学校施設課長 | 渡邊 | 末己 | 次長兼人権・同和教育課長 | 藤澤 | 淳一 |
| 次長兼生涯学習課長 | 藤澤 | 修 | スポーツ・健康教育課長 | 秦 | 希明 |
| 青少年課 | 有馬 | 徹 | 文化財課長 | 福田 | 誠 |
| 美術振興課長 | 増田 | 真由美 | 教育総務課参事 | 齊藤 | 龍伸 |
5. 書記
- | | | | | | |
|---------|----|----|---------|----|----|
| 教育総務課主査 | 足立 | 秀雄 | 教育総務課主査 | 水田 | 寿憲 |
| 教育総務課主任 | 谷矢 | 啓良 | | | |
6. 傍聴人 なし
7. 議 題
- (1) 議案審議
- (教議第4号) 平成24年度3月補正予算について
- (教議第5号) 平成25年度当初予算について
- (教議第6号) 平成25年度大石奨学生及び大分市高等学校修学支援奨学生の決定について
- (教議第7号) 大分市公民館長の任命について
- (教議第8号) 大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について

全委員 (挙手)

委員長 全委員賛成と認め、教議第4号、教議第5号、教議第6号及び教議第7号の議案の審議は秘密会とします。

なお、議案の説明及び審議等について長時間を要すると思われるので、残りの議案を審議したのち、秘密会の議案審議等を行うことといたしますが、皆さんよろしいでしょうか。

全委員 (了承)

委員長 それでは次に、教議第8号「大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼 教育総務課長 教議第8号「大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

本件は、幼稚園教諭の給料について、現在、市職員に準じて給料の減額措置を行っておりますが、平成25年4月以降も引き続き減額措置を行い、併せて、住居手当を県教職員に適用される「職員の給与に関する条例」の改正に準じ、改定しようとするものであります。

改正内容についてですが、1点目は給料の減額措置でございます。

幼稚園教諭を含めた本市職員の給料につきましては、市の財政状況や給与水準等を考慮する中、平成19年4月から2%カット、平成23年4月から4%カットを実施し、本年3月に終了するところであります。市職員について給与の適正化を図るため、引き続き2年間の時限的な給料減額措置を行うこととしております。

幼稚園教諭につきましても、職員間の均衡等を考慮する中で、これまで市職員と同様の減額措置を行っており、今回、市職員が3%の減額措置を講じることから、同様の減額措置を行おうとするものでございます。

具体的には、平成25年4月から平成27年3月の2年間、カット率を1%引下げ、給料の3%をカットしようとするものでございます。なお、経過措置として、給料を3%カットした額が、平成1

8年4月1日の現給保障額を1%カットした額を下回る場合には、現給保障額の1%カットした額を保障するよう改正するものであります。

2点目は、自宅に係る住居手当の廃止でございます。

幼稚園教諭の給与については、県の義務教育諸学校の教育職員に準じ、自らの所有に係る住宅に居住している職員については、現在、月額3,000円を支給しておりますが、今回、県が国及び各県の給与改定等の状況を考慮する中、自宅に係る住居手当を廃止することから、幼稚園教諭についても同様に廃止しようとするものでございます。

なお、経過措置としまして、施行日の前日において自宅に係る住居手当の支給を受けていた職員については、平成26年3月までは月額2,000円を、平成27年3月までは月額1,000円を支給し、平成27年4月から支給なしといたします。

今回の改正は以上ですが、本委員会でご決定いただき、第1回市議会定例会での審議・決定を経て、平成25年4月1日から施行しようとするものであります。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第8号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教議第9号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼
学校施設課長 教議第9号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

南大分幼稚園は、建築後20年以上経過し設備面の更新時期を迎え

ていたこと、隣接する南大分小学校の校舎を全面改築するにあたり、小学校敷地が極めて狭隘であり、敷地の有効活用の観点から、当該幼稚園の園舎も含めた一体的な施設整備を図る必要が生じたため、小学校の1階部分を園舎として合築してきたところです。

去る平成24年11月に、小学校の校舎と合築の園舎が完成し、平成25年1月から供用開始したことに伴い、小学校と同じ住所へ変えようとするものです。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員長 それでは採決いたします。教議第9号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (なしとの声)

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教議第10号「ホルトホール大分大分市民図書館
図書の購入について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼
生涯学習課長 教議第10号「ホルトホール大分大分市民図書館図書の購入につ
いて」ご説明申し上げます。

本議案は、本年7月開館予定のホルトホール大分内大分市民図書館用の図書を購入しようとするものであります。

新館用図書購入につきましては、平成23年度6月補正で平成23年度から25年度まで3箇年の債務負担行為を設定のうえ、平成23年10月11日の値引率による一般競争入札を経て、図書購入予算限度額2億8,582万5千円で東京都文京区大塚3丁目4番7号 株式会社図書館流通センターと基本契約を締結いたしました。基本契約の中で、購入する図書などの数量及び金額が確定した後、売買契約を締結することとし、以降、1年以上をかけて選書を行ってまいりました。

その結果、一般図書75,568冊、児童図書67,614冊、郷

土資料等その他図書16,268冊、合計159,450冊の図書資料を選定したところでございます。

購入金額の合計は税込で2億8,582万4,717円です。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定をいただき、ご決定の上は、第1回市議会定例会での審議・決定を経て、購入を行おうとするものでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員長 他に質問がなければ私から質問させていただきます。一般図書と児童図書では一般図書の方の割合が多くなっていますが、コンパルホールでも同じ割合でしょうか。

次長兼
生涯学習課長 コンパルホールの現在の割合は、一般図書の割合の方が多い状況ですが、今回の購入で児童図書の割合が高まるという状況でございます。

委員長 他にご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第11号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教議第11号「大分市立少年自然の家条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

青少年課長 教議第11号「大分市立少年自然の家条例施行規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案につきましては、うすき少年自然の家の廃止に伴い、大分市立少年自然の家条例施行規則の一部を改正しようとするものでございます。

改正内容は、大分市立少年自然の家条例施行規則第5条等で定めております大分市立少年自然の家使用許可申請書等7様式から「う

すき少年自然の家」を削除しようとするものでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第11号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教報議第1号「公有財産の所管換について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼 教報議第1号「公有財産の所管換について」ご説明申し上げます。

学校施設課長 本件は、平成24年度1月から2月にかけて行った学校の土地の所管換につきまして、一括して報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

それでは、所管換を行いましたものについてご説明申し上げます。

所管外となった土地でございますが、一尺屋小学校と旧一尺屋中学校のそれぞれの土地の一部を、大分県が施工する一尺屋川通常砂防事業の工事用地として譲渡するため管財課に、また、明野中学校のグラウンド法面の一部を市道の歩道設置工事用地として土木管理課にそれぞれ所管換をしたものでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第1号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、報告事項の説明を求めます。

次長兼 報告事項1点目「平成24年度定期監査結果の報告について」ご

教育総務課長 報告申し上げます。

大分市監査委員から、25年2月13日付けで、本年度実施した定期監査の結果について大分市教育委員会教育委員長あて報告がございました。

1の監査の対象及び監査の期間でございますが、小学校13校、中学校6校、幼稚園4園を対象に平成24年4月1日から9月30日に係る支出負担行為等の経理事務、物品の管理事務および施設の維持管理事務について、24年10月19日から25年1月25日の間に監査が実施されました。

監査の結果については、12ページをご覧ください。対象の学校名については、表のとおりでございます。

1の支出負担行為等の経理事務については、「明野西小において郵便切手の受払、植田西中において補助金の精算の時期が適切でないものが見受けられたので留意されたい。」との指導がございました。

次に、2の物品の管理状況について、(1)の備品の管理状況については、おおむね適正に処理されていたが、「こうざき小において、備品台帳の整備が適正に行われていないものが見受けられたので留意されたい。」との指導がございました。

なお、「故障備品の修理、不要となった備品の廃棄手続きを速やかに行うとともに、長期にわたり使用していない備品については、学校間で調整するなど、より有効に活用できるよう統一的な管理体制を構築されるよう要望する」との要望事項がございました。

続いて(2)の刃物類、危険工作器具等危険物品の保管状況については、適正に処理されておりました。

(3)の薬品類の保管状況については、「植田西中において産業廃棄物管理票の管理を適正に行うこと。」との指摘がございました。また、「戸次中において、廃液の管理が適正に行われていないものが見受けられたので改善されたい。」との指導がございました。

次に、3の施設の管理状況について、(1)の施設の警備状況については、「宗方小と城東中において複数年にわたり消灯、施錠等が

適正に行われていないので管理を徹底すること。」との指摘がございました。

また、「西の台小、明治北小、川添小、植田小、植田中、植田西中において、消灯、施錠等が適正に行われていないものが見受けられたので改善されたい。」との指導がございました。

(2)の施設の使用許可事務および(3)の受水槽等設備の維持管理状況については、適正に処理されておりました。

次に、(4)の施設の管理状況については、「明治北小 においてフェンスの補修が必要なものが見受けられたので改善されたい。」との指導がございました。

以上でございますが、特に施設の警備状況において未消灯・未施錠等の指摘が多かった学校長に対しては、教育長から厳しく指導したところでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員長 他に質問がなければ私から質問させていただきます。今センター方式で事務を行っていると思いますが、経理がやりにくいということはありませんか。

次長兼
学校施設課長 経理事務関係については、事務をセンター方式にしたことで、事務についてはより適正に行われているという認識でございます。

委員長 他にご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼
教育企画課長 報告事項2点目「大分市立小中学校適正配置基本計画について」
ご報告申し上げます。

去る2月5日に第5回碩田中学校区適正配置地域協議会を開催いたしました。

会議は、まず事務局より協議スケジュール(案)についての説明を行いました。事務局が示した案は、前回確認した協議事項の7項目のうち、実施時期や小中一貫教育などについてしっかり協議した

上で、総合的な観点から最終的に新校舎の位置について協議するというスケジュールでございましたが、委員からは、「7つの協議事項のうち、1番に協議すべき事項は新校舎の位置ではないか。新校舎の候補地を提示して、それぞれのメリット・デメリットを考えていく方が合理的である。」という意見や、「各校区がどのような考え方で、どこの場所に新校舎を建設したいとしているのか、まず考え方を各校区で出し合うべきではないか。」などの意見が出されました。

様々な意見が出されましたことから、意見を一旦、会長、副会長、事務局とで預かり、整理して次回の協議会で引き続き協議することになりました。

なお、第5回地域協議会の委員の欠席者は5名、傍聴者は11名でございました。

次回は、3月4日に第6回の協議会を開催予定でございます。

また、日時は前後しますが、1月31日に協議会委員23名が参加のもと、賀来小中学校の視察を行いました。

授業参観後、学校長、PTA役員、開校準備委員会の役員であった地域の方々と意見交換を行いました。賀来小中学校で取り組んでいる併設型小中一貫教育の成果や課題、導入の経緯やエピソード、保護者の率直な感想などを聞く機会となり、碩田中学校区地域協議会として、とても参考になったのではないかと感じております。

続きまして、野津原中学校区の状況について、ご報告いたします。来年度、野津原中学校入学予定者は23名でございましたが、隣接校選択制で6名、学区外就学で6名、その他に県立豊府中学校進学者が1名、指定校が野津原中学校以外の方が2名おり、計15名が野津原中学校以外の中学校に進学することになり、野津原中学校入学者は現在のところ8名の予定でございます。

この状況につきましたは、関係小中学校長、野津原地区自治委員連絡協議会の4校区会長、野津原支所長など関係者にもお知らせしたところでございます。

今後につきましては、野津原中学校区の適正配置とも関連付け、

関係者と継続的な協議を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

スポーツ・健康教育課長 報告事項3点目「大分市都市公園条例の一部改正に伴う有料公園施設の名称変更について」ご報告申し上げます。

大分市都市公園条例の一部改正に伴う有料公園施設の名称変更についてご説明いたします。現在、市内には15の有料公園施設がありますが、一部に実態に即してない表記や紛らわしいものがあります。例えば駄原にある大分総合運動公園は、県営の大分スポーツ公園総合競技場との誤認が生じていたり、実際にはテニス競技でしか使用できない施設を球技場と表記していたり、利用者に誤解を招いている現状があります。

そこで、これらの有料公園施設の名称を利用者にわかりやすく実態に即した名称へ変更しようとするものです。具体的には、大分総合運動公園は、「駄原総合運動公園」に変更します。また、球技場は「テニスコート」に変更します。グラウンドゴルフ等の多目的に使用されている施設は「グラウンド」として統一いたします。南大分スポーツパークの移動屋根式プールは、プール槽改修にあわせ屋根を固定化いたしましたので、名称を「南大分温水プール」に変更します。向原公園の球場につきましては、使用種目がソフトボールに限られていますので「ソフトボール場」と変更いたします。

なお、本案件につきましては、担当部局である都市計画部から第1回市議会定例会に提案され、審議・決定を経た後、平成25年4月1日より施行しようとするものでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼 報告事項 4 点目「大分市民図書館臨時休館期間の設定について」
生涯学習課長 ご報告申し上げます。

大分市民図書館につきましては、4 月から図書館業務を管理する電算システムを更新するとともに、窓口業務等を併図書館流通センターに委託いたします。

このため、すべての図書と利用者登録のデータを新しいシステムに移行し、作動確認を行った後、図書館の職員、行政センター及び地区公民館の職員、窓口業務を委託する事業者の職員を対象に操作研修を実施いたします。

また、コンパルホールの図書館から新館に 18 万冊の図書を移管することといたしており、その準備作業とコンパルホールに残る図書の再配置を行うため、3 月 1 日から 3 月 31 日までの間を臨時休館とすることといたしました。

さらに、例年は 3 月に実施しております蔵書点検につきましては、新館の開館に先立ち、新たに購入する 16 万冊を含み、ホルトホール大分とコンパルホールの図書館、行政センター及び地区公民館の図書室にある 65 万冊の図書を対象として実施いたしますとともに、図書館システムのサーバの新館への移設やコンパルホールの事務室の改修等、新館の開館に向けた最終準備を行うため、7 月 1 日から 7 月 19 日の間を臨時休館とすることといたしました。

利用者への案内は、図書館内に掲示するほか、市報に掲載するとともに、市及び市民図書館のホームページに掲載して周知いたします。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員長 他に質問がなければ私から質問させていただきます。コンパルホールからも移動させるわけですね。コンパルホールとホルトホール内の図書館ではそれぞれの特色などはあるのでしょうか。

次長兼 あくまでも本館と分館という位置付けでありますので、例えばコ
生涯学習課長 ンパルホールでは児童図書に特化するというような特色等はござい

ません。

委員長 他にご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

美術振興課長 報告事項5点目「平成24年度美術品収集について」ご報告申し上げます。

収蔵作品をジャンル別、収集方針別に区分して表示しています。

平成24年度は、購入では、日本画22点、洋画6点、版画33点など79点、寄贈は、日本画11点、洋画75点、版画8点など126点、合計205点収集いたしました。

寄贈では、大分県出身の洋画家の江藤哲さんの作品を60点まとめてご寄贈いただいています。

これらを収集いたしまして、24年度末での収蔵作品点数は、2,878点となりました。

次に、関係資料「平成24年度収集作品リスト」をご覧ください。

作家名、作品名、ジャンル、取得価格等収集作品の状況を記載しています。

購入作品は、79点で、購入総額は、37,450,000円です。

寄贈作品は、126点で、評価総額は、19,360,000円です。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

美術振興課長 「第47回市美展」について（お知らせ）

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは次に、教議第4号「平成24年度3月補正予算について」を議題といたします。本議案及び教議第5号、教議第6号、教

議第7号の議案審議は秘密会といたします。

(審議の結果、教議第4号「平成24年度3月補正予算について」、教議第5号「平成25年度当初予算について」、教議第6号「平成25年度大石奨学生及び大分市高等学校修学支援奨学生の決定について」及び教議第7号「大分市公民館長の任命について」は、原案のとおり決定する。)

委員長 他に何かありませんか。

次長兼 次回の教育委員会及び3月、4月の教育委員会の日程、卒業式・

教育総務課長 入学式等の日程および大分県市町村教育委員会連合会総会につきまして日程の調整をお願いいたします。

前回の本委員会でお伝えしました、臨時の教育委員会は、3月12日(火)午前9時00分～でお願いいたします。

3月の定例教育委員会は、3月28日(木)午後3時～でお願いいたします。

4月の定例教育委員会は、4月24日(水)午後3時～でお願いいたします。

なお、3月下旬に「教育委員会職員の人事異動について」臨時の教育委員会を予定しております。日程がはっきりと決まりましたら、ご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

卒業式、入学式等の日程につきましては、今お配りしております別紙のように調整させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

大分県市町村教育委員会連合会の総会を5月28日(火)に、豊後高田市の真玉公民館で予定しております。理事会は、午前11時から、また、総会は午後1時から予定しておりますので、よろしくお願いいたします。詳細の日程につきましては、決まり次第お知らせいたします。

以上でございます。

全委員 (了承)

委員長 他に何かありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後 4 時 40 分 閉会)